

農山漁村の活性化

＜都市と農山漁村の共生・対流＞

【背景】

美しい景観、豊かな自然環境など農山漁村への都市住民等の関心の高まり

特に団塊世代、20代の若者の関心

＜団塊世代の定年帰農＞

【背景】

2007年からの団塊の世代の大量退職

国民の期待は益々増大

取組の飛躍的強化により
農山漁村の居住者・滞在者
を大幅に増やし、農山漁村
を活性化

〔新たな視点による取組を政府全体で推進〕

【農山漁村の活力低下】

- 地域人口は大幅な減少の見込み
- これまでの地域産業では農山漁村の労働力吸収は困難
- 生活環境の格差

〔種々の施策はあるが〕

【従来の手法では農山漁村の活性化には限界】

- 農林漁業の担い手を育成しているが、非担い手の就業条件も厳しい
- 企業の導入等は、地域によっては立地条件等から困難
- 公共事業による就業機会の増加等も難しい
- 中核都市・拠点地域の整備では国土のすみずみまで効果が及ばない

農山漁村活性化プロジェクト

- 関係府省連携した取組（案）
 - 農山漁村への定住促進策
 - ・ 農林漁業への就業支援
 - ・ 空き家の活用など住宅の確保等
 - 二地域居住の促進策
 - ・ 農園付きの二地域居住用滞在施設等の整備促進
 - ・ 二地域居住者の移動の円滑化等
 - 都市と農山漁村の交流推進策
 - ・ 農山漁村の教育力を活用した交流促進
 - ・ 企業等と連携した交流促進
 - ・ 若者の農山漁村での社会体験の機会の拡大
- 農山漁村活性化法案
 - ・ 国の基本方針
 - ・ 自治体が連携した計画策定
 - ・ 民間事業者等による提案
 - ・ 支援交付金の交付
 - ・ 関連手続の円滑化
- 支援交付金
 - 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を新たに創設
(平成19年度概算決定額:341億円)
- 国民運動による推進

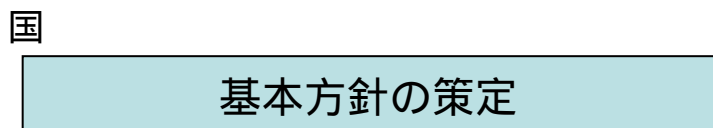
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律案（仮称）の概要

【法律の目的】

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。

制度の仕組み

支援措置



都道府県又は市町村

提出

活性化計画の作成

都道府県又は市町村が
単独で又は共同して作成
(義務的記載事項)

農林漁業の振興のための生産基盤及び
施設の整備

生活環境施設の整備

地域間交流のための施設の整備
等

(任意的記載事項)

- ・農林漁業団体等が実施する事業
- ・農林地所有権移転等促進事業の実施に
関する基本方針

必要があると認めるとき

市町村による施設用地確保のための
所有権移転等促進計画の作成

農林漁業団体等

○ 交付金の交付

国は、地方公共団体に対し、計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金を交付

○ 市民農園整備促進法に基づく手続の簡略化

○ 施設用地確保のための
農林地等の所有権移転等
に係る手続の円滑化
(農地法の許可基準には変更なし)

活性化計画作成の提案

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

- 農・林・水の縦割りなく施設を一気に整備
- 窓口のワンストップ化(大臣官房に体制整備)
- 対象施設間の経費の弾力的運用、年度間の融通可能
- 地域が提案するメニューも支援
- 都道府県又は市町村への助成（民間団体等へは間接助成）
- 法律上の事業とすることにより、施設用地の確保、市民農園の開設等の手続が簡素化

IJUターン推進プロジェクト

情報基盤等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。



ふるさと青年協力隊プロジェクト

都市住民が農業技術等を修得する研修施設や地元との交流の場を提供し、農山漁村に活力を付与。



二地域間居住推進プロジェクト

滞在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。



農林漁業振興・定住促進プロジェクト

農業生産基盤の整備や生活環境の整備により、農山漁村の良好な定住環境を確保。



ニュービジネス創出プロジェクト

地域提案メニューを活用し、地域の独自の発想で新たなビジネスの創出を支援。



地場産品活用雇用創出プロジェクト

ブランド農産物栽培のための基盤整備や加工施設等の整備を行い、地場産品を活用した雇用を創出。



豊かな自然活用プロジェクト

農地・山林・海岸を巡る散策道や地元食材供給施設など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用し、交流人口の増大を推進。

